

箇所	件名	いただいた主なご意見	修正案
計画書 P3	関連する個別計画について	こども計画と関連する計画として「東遠地域障害児福祉計画」を「東遠地域広域障害者計画」に、「菊川市交通安全計画」を「菊川市幼保施設整備計画」に修正すべき。	「東遠地域障害児福祉計画」を「東遠地域広域障害者計画」に、「菊川市交通安全計画」を「菊川市幼保施設整備計画」にそれぞれ修正します。
計画書 P7	こども家庭センターの設置・関係団体との連携等について	本市では、令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、これまで以上に相談業務に力を入れており、その点を記述すべき。また、組織を縦断した連携、関係団体との連携も必要な取組では。	P7の「菊川市の動向」において、「こども家庭センターを設置し、総合的な相談に対応していること」、「これまで以上に関係各課、関係団体等と連携し、事業効果を高める必要があること」を追記しました。
計画書 P18 P19	第2期子ども・子育て支援事業計画の事業評価について	第2期子ども・子育て支援事業計画の評価の中で、総合評価とアウトカム指標の令和6年度の評価が、それぞれ「未評価」・「未定」となっているが、記載する必要はないのではないか。	「未評価」・「未定」として掲載するのではなく、令和6年度の欄を削除します。
計画書 P52	「住まいの拡充」という表現について	「子育てにやさしい住まいの拡充」とは、どのようなことを指すのかわかりづらい。	事業No.23の「住宅取得補助」を指したものですが、「住まいの拡充のため」という表現が分かりにくいため、「子育てにやさしいまちを目指し、」に修正します。
計画書 P54 P65	「外国籍の児童生徒」という表現について	事業No.24・25において、「外国籍の児童生徒」という表現があるが、「外国にルーツを持つ児童生徒」に修正すべき。	事業No.24の「虹の架け橋教室の実施」、事業No.25の「外国人支援員の配置」において、「外国籍の児童生徒」という表現を「外国にルーツを持つ児童生徒」に修正しました。 また、P65本文中の「外国籍住民」を「外国にルーツを持つ住民」に修正しました。
計画書 P59	医療的ケア児支援への事業追加について	医療的ケア児への支援として「小中学校への看護師の配置」を事業として追加する。	学校教育課と協議のうえ、「医療的ケア児支援のための小中学校への看護師の配置」を事業に追加しました。

箇所	件名	いただいた主なご意見	修正案
計画書 P74	部活動の地域移行に関する事業名について	事業No.145「菊川市未来の部活動在り方検討会」を「部活動の地域移行の推進」とすべき。	より広く事業を捉えるため、事業名を「部活動の地域移行の推進」に修正します。
計画書 P84 P85	オンラインプラットフォームに関する表記について	事業No.164「菊川版オンラインプラットフォームの活用推進」とあるが、来年度から、県が運営するオンラインプラットフォームである「こえのもり しずおか」のシステムを利用する予定であるため、「菊川版」という文言は修正すべき。	地域支援課と協議のうえ、「菊川版」という言葉を削除し、「オンラインプラットフォームの活用推進」に修正しました。
計画書 P91～ P124	将来人口推計とそれに基づく「量の見込みと確保の方策」について	P91に「総人口の推移と推計」のグラフがあるが、現在策定中の「第3次菊川市総合計画(案)」の人口推計(目標値)との整合を図る必要がある。 また、これにより、「歳児ごとの人口推計」や「教育・保育事業」・「地域子ども・子育て支援事業」における「量の見込みと確保の方策」の数値も修正する必要がある。	P91のグラフを以下のように修正しました。 ①令和2年から令和6年の数値を「住民基本台帳上の実績値」に修正。 ②令和7年以降の数値を「第3次菊川市総合計画(案)」の人口推計(目標値)との整合を図り、修正。 また、これにより、P92以降の「年齢3区分別推計人口割合」や「歳児ごとの人口推計」、P101以降の「教育・保育事業」・「地域子ども・子育て支援事業」における「量の見込みと確保の方策」の数値も修正しました。
計画書 P118	放課後児童クラブの取組の記述について	「待機児童が出ないように、引き続き、留意していきます。」となっているが、意味が伝わりにくい。他の事業と表現を合わせるべき。	「待機児童が出ないように、引き続き、留意していきます。」は、適切な表現ではないため、他の事業と表現を合わせ、「待機児童が出ないように、保護者のニーズに応えることができる体制を整えていきます。」に修正します。